

# 入学料徴収猶予願書

年 月 日

奈良女子大学長 殿

私は、2025年度入学料の徴収猶予を受けたいので、以下のとおり出願します。  
 出願にあたり記入する事項及び提出する書類は事実と相違ありません。  
 これに虚偽の事実がある場合は、猶予が許可された期間に関わらず入学料を速やかに納付します。

◎申請者（2025年4月1日現在の状況を記入すること）

ふりがな				受験番号	入学年月	年 月	
氏名 (自署)							
所属学部等	学部			学科		回生	
住所 (現住所を記入)	〒	-	都 道 府 県	<input type="checkbox"/> 自宅通学 <input type="checkbox"/> 自宅外通学			
				連絡先	携帯電話		
					メールアドレス		
自宅電話 (実家)							

◎申請理由

<input type="checkbox"/> 経済的理由により納付期限までに納付が困難 <input type="checkbox"/> 入学前1年以内における学資負担者の死亡 <input type="checkbox"/> 入学前1年以内において本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた <input type="checkbox"/> その他 ( )
--

◎給付奨学金の申請状況

申請状況	申請結果
2025年度給付奨学金（日本学生支援機構） <input type="checkbox"/> 申請済 <input type="checkbox"/> 申請しない <input type="checkbox"/> 申請予定（2025年4月）	<input type="checkbox"/> 区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ採用 <input type="checkbox"/> 不採用 <input type="checkbox"/> 通知未

◎高等学校の調査書等における評定平均値（新入生のみ）

※3年次編入生は前大学の成績証明書で学力の確認を行います。

--

※大学記入欄（何も記入しないこと）

学力基準		調査		データ入力チェック		データ入力		書類チェック・所得計算		
		収入	非課税	多子	母子	チェック者①	チェック者②	入力者	チェック者①	チェック者②

◎家族構成及び収入状況（収入に関する書類及び住民票等の証明書類は提出不要です。）

- ※ 別居欄は、家計支持者（父母等）の住居を基準とする。（例：自身が下宿している場合、本人の別居欄に「○」）
- ※ 税法上で主たる家計支持者の扶養家族である祖父母や姉妹については、別居の場合でも同一生計の者としてこの欄に記入すること。
- ※ 就学者については、年間収入または年間所得の欄を記入する必要はありません。
- ※ 収入に関する証明書（所得証明書等）の内容を確認し、申請要項14ページに従って金額を記入すること。（千円未満は切り捨て）

続柄	氏名	年齢	別居	勤務先・就学先 (就学者は国公立の別を記入)	在職期間 就学者は学年			年間収入または年間所得	
								給与（見込）	給与以外（見込）
本人		歳		奈良女子大学（国立）	1	年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円
		歳				年	月	千円	千円

◎世帯に関する事項

- ※ 同一世帯内に下記に当てはまる者がいれば全て記入すること。
- ※ 各種証明書類や領収書等の提出は不要です。

<input type="checkbox"/> 一人親世帯 両親がいない世帯	<input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯	<input type="checkbox"/> 障害者・要介護5級の者がいる (人)
<input type="checkbox"/> 長期療養者がいる	(続柄 ) (病名等： ) 療養期間： 年 月 ～ 現在 (続柄 ) (病名等： ) 療養期間： 年 月 ～ 現在 療養にかかった医療費等の支出額（直近1年分）： _____千円	
◆以下の要件を満たしている場合にのみチェックをすること。 ・6ヶ月以上治療を継続し、現在も治療中であること。 ・診断書に記載のある傷病等による療養であること（健康診断等は含めない）。 ◆対象となる支出は以下のとおり（直近1年分に限る）。 ①医師への診療・治療費、および入院費用 ②マッサージ師・はり師・灸師、柔道整復師への治療費 ③看護人に対して支払う費用 ④医師等の指示により、治療又は療養のために支出する医薬品代 ⑤介護保険法による「要介護認定・要支援認定」を受けた人がそのサービスを受けた場合の自己負担額 ◆支出額の計算方法 ①～⑤の合計から健康保険等による補填額を差し引いた金額とする。		
<input type="checkbox"/> 主たる家計支持者が 別居中	(続柄 ) 別居開始日： 年 月 日 ～ 現在 別居にかかる光熱水費等の支出額： _____千円（年額）	
◆単身赴任先における居住地が親族の持ち家等である場合は控除の対象としない。		
<input type="checkbox"/> 災害等に被災した (火災・風害・水害・ その他 ( ) )	被災年月日： 年 月 日 被害額： _____千円	
◆日常生活を営むために必要な資材（住居や家具）、生産手段（田畑・店舗）に被害を受けた場合の修繕費等を記入すること。		

記入に当たっては裏面の記入例を参照すること。

※2025年度入学料徴収猶予願書の記入例

入学料徴収猶予願書

申請書類を提出する年月日を記入。

2025 年 3 月 13 日

奈良女子大学長 殿

私は、2025年度入学料の徴収猶予を受けたいので、以下のとおり出願します。出願にあたり記入する事項及び提出する書類は事実と相違ありません。これに虚偽の事実がある場合は、猶予が許可された期間に関わらず入学料を速やかに納付します。

◎申請者（2025年4月1日現在の状況を記入すること）

Application form with fields for name (奈良女花子), exam number (25000000), enrollment date (2025年4月), department (文), faculty (1), and address (〒0000-0000 0000 都道府県 00市 00町 001丁目2-3-4).

◎申請理由

Reason for application section with checkboxes for economic difficulties, death of sponsor, disaster, etc. Includes a note: '申請理由で該当するチェック欄を必ず記入。'

◎給付奨学金の申請状況

Scholarship application status table with checkboxes for '2025年度給付奨学金' and '日本学生支援機構'.

◎高等学校の調査書等における評定平均値（新入生のみ）

※3年次編入生は前大学の成績証明書で学力の確認を行います。

4.2

※大学記入欄（何も記入しないこと）

University entry section with multiple tables for '学力基準', '調査' (Income, Non-tax, etc.), 'データ入力チェック', 'データ入力', and '書類チェック・所得計算'.

◎家族構成及収入状況（収入に関する書類及住民票等の証明書類は、別居欄は※税法上で※就学者に※収入に関する）

・勤務先は、具体的に記入。（仕事を2つ以上している場合も全て記入すること。）

・予備校生は就学者に該当しませんので、収入等がある場合は、年間収入または年間所得の項目を記入すること。

・2025年4月1日時点の状況で記入すること。  
 ・各種証明書類の提出は不要。

必ず別紙を参照の上、年間収入または年間所得を記入すること。

続柄	氏名	年齢	別居	勤務先・就学先等 (就学者は国公立の別を記入)	在職期間 就学者は学年			年間収入または年間所得	
					年	月	日	給与(見込)	給与以外(見込)
本人	奈良女 花子	18 歳	○	奈良女子大学(国立)	1	年			
父	奈良女 太郎	53 歳	○	(株)〇〇商事	20	年		3600	
母	奈良女 恵子	50 歳		(株)スーパー〇〇	0	年	9	1000	
祖父	奈良女 和夫	77 歳		自営業(農業)、年金収入		年		680	100
祖母	奈良女 幸子	72 歳		年金収入		年		720	
姉	奈良女 良子	25 歳		無職、雇用保険受給中		年		70	
兄	奈良女 一郎	22 歳	○	〇〇大学(国立)	4	年			
兄	奈良女 二郎	20 歳		〇〇高等専門学校(公立)	3	年			
妹	奈良女 純子	18 歳		〇〇専門学校(私立)	1	年			

「障害者がある世帯」とは、家族(本人を含む)が下記のいずれかに該当する世帯。  
 (1)身体障害者福祉法に基づき、「身体障害者手帳」の交付を受けている人  
 (2)公害疾病の認定を受けた者でかつ当該公害による身体上の障害がある人  
 (3)原爆被爆者で身体の機能に障害がある人  
 (4)精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある人もしくは知的障害のある人と判定される人

◎世帯に関する事項  
 ※ 同一世帯内に下記に当てはまる者がいれば全て記入すること。

<input type="checkbox"/>	一人親世帯 両親がいない世帯	<input type="checkbox"/>	生活保護受給世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	← 障害者・要介護5級の者がいる ( 1 人)
<input checked="" type="checkbox"/>	長期療養者がいる	(続柄 祖母) (病名等: 〇〇病) 療養期間: 2018年 4 月 ~ 現在	(続柄 ) (病名等: ) 療養期間: 年 月 ~ 現在	療養にかかった医療費等の支出額(直近1年分): 200 千円	
◆以下の要 ・6ヶ月 ・診断書	◆対象となる ①医師へ ②マッサ ③看護人 ④医師等 ⑤介護保	◆支出額の ①~⑤の	健康診断等は含めない)。		
◆「一人親世帯」とは、父母のいずれか一人及び以下の者で構成する世帯 ・60才以上の祖父母(所得額が50万円未満) ・18才未満の子	◆「両親がいない世帯」とは、以下の者で構成する世帯 ・祖父母(配偶者のいない兄妹がいる場合は、60歳以上かつ所得が50万円未満) ・18才未満の子 ・配偶者のいない兄妹 ※18才以上の兄妹でも、就学者及び長期療養を要する、心身に障害がある等で経済力が無い者は18才未満の子として取り扱う。	主たる家計支持者が単身赴任等により別居している場合は、別居のため特別に支出している金額で、申請時より最新の3ヶ月分の諸経費の合計÷3×12により年間必要経費を出した金額(上限71万円(合計金額から1万円未満切り上げ))が対象となる。ただし、勤務先から住居費等を補助されている場合は、支出額から差し引くこと。			
<input checked="" type="checkbox"/>	主たる家計支持者が別居中	(続柄 父) 別居開始日: 2018年 4 月 1 日 ~ 現在	別居にかかる光熱水費等の支出額(年額): 710 千円		
◆単身赴任先における居住地が親族の持ち家等である場合は控除の対象	<input type="checkbox"/>	災害等に被災した (火災・風害・水害・その他( ))	被災年月日: 年 月	「災害等に被災した世帯」とは、申請前6ヶ月以内(新入生は入学前1年以内)に地震・火災・風水害等の被害を受けた世帯で、将来長期(2年以上)にわたり家計の支出が増大したり収入の減少等で著しく困窮した状態におかれると認められる場合に限る。損害額は次により算定。 (1)日常生活を営むために必要な資材等に被害を受けた場合 →最低限度の衣料・家具の購入費、修理費 (2)生産手段(田畑・店舗等)に被害を受けた場合 →長期にわたって収入の減少が予想される年間金額 (3)所得税の雑損控除を受けた場合: その控除額 (※ただし(1)~(3)において損害保険や損害賠償によって補填させた金額は除く。)	
◆日常生活を営むために必要な資材(住居や家具)、生産手段(田畑					